

施策・基本事業評価表

作成日 平成 23 年 4 月 15 日

基本目標No.	3	基本目標名	健やかで笑顔あふれるまちづくり
施策No.	24	施策名	地域医療体制の充実
主管課名	健康センター	主管課長名	長井仁美
関係課名	市民課、社会福祉課		

施策が目指すすがた	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域で安心して医療が受けられる体制になっています。 ・症状に応じた医療を受けられる救急体制が整っています。
-----------	--

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担や地域等への期待など	市・事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・症状に応じて適正な医療受診に努めます。 ・身近な地域でかかりつけ医を持ちます。
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安心して医療が受けられるように医療機関と連携を強化し、救急医療や在宅医療など地域医療体制を支援します。 ・広報やホームページにより、救急医療機関情報を提供します。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関相互の連携による効率的な医療を提供します。 ・住み慣れた地域で療養生活ができるよう医療サービスを提供します。

施策の成果達成にあたっての現状と課題	<p>市内には、6カ所の病院(精神科2)と31カ所の診療所、19カ所の歯科診療所があり、医療機関が充実しています。救急医療については、在宅当番医制による一次救急、病院群輪番制による二次救急体制が整備されています。しかし、医師不足により、産科医・小児科医が少ない状況であり、市内における分娩施設や病院での小児科の開設が望まれています。</p> <p>病気や症状の程度に応じて、病院と診療所との適切な機能分担を行い、発症から治癒までの連携した医療や介護が提供できる地域医療体制整備が望まれています。</p>
--------------------	---

施策No.	24	施策名	地域医療体制の充実
22年度の 評価結果 (基本事業 の成果を考 慮し記載)	1. 施策(基本事業)の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)		
	ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述) 市内には、6カ所の病院(精神科2)と31カ所の診療所、19カ所の歯科診療所があり、医療機関が充実している。しかし、医師不足により、分娩施設や小児科の入院施設がない状況である。 救急医療については、在宅当番医制による一次救急、病院群輪番制による二次救急体制が整備されている。 在宅医療推進として、H21に「メディカルネット蜷気楼」設立し、労災病院と医師会、介護施設等が連携し実施している。		
	イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述) 休日の救急体制は整備しているものの、夜間の一次救急は黒部市民病院内の小児急患センターしかなく、一般・成人の一次救急は実施していない。		
	ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述) 夜間の一次救急診療体制を望む声がある。(二次救急である富山労災病院にゆだねている。) 産科医・小児科医が少ない状況であり、市内における分娩施設や病院での小児科の開設が望まれている。		
	2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策及び基本事業の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取り組み内容を中心に記述) 【救急医療体制の充実】 ・広域行政において新川医療圏小児急患センター運営事業を支援するとともに、小児救急に係る適正な受診啓発、富山県小児救急電話相談事業(#8000)の啓発を行った。 ○地域中核病院支援事業 ・富山労災病院へのがん放射線治療装置(リニアック)の整備導入、PET/CT検診の助成等を行った。 ・富山労災病院へ放射線治療装置(リニアック)一式を貸与し、22年4月から放射線治療が開始した。このことにより、がんの早期発見から治療への体制が整った。 ・富山労災病院改築基本構想検討委員会に市からは、分娩施設や小児科の開設を要望している。 ○富山県地域医療再生計画により、新川地域では、一次急患センターの整備が盛り込まれた。 【在宅医療の推進】 ・在宅医療に関する市民公開講座や事例検討会などに参加するとともに、メディカルネット蜷気楼への支援を行った。 ・訪問歯科診療事業の推進に対して、県地域医療再生計画事業にて市歯科医師会にポータブルユニットが贈与された。		
	3. 施策の課題認識及び23年度の取り組み状況(予定) (22年度末で残った課題、既に23年度に取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述) 【救急医療体制の充実】 ・一次救急医療体制整備に向け、医師会・労災病院と引き続き協議する。 【在宅医療の推進】 ・在宅医療や訪問歯科診療事業について、市民に周知し利用者の増加を図る。		

部会評価 (協議結果、 今後の方針 及び課題等 について記 載)	※今後の施策の方向性※	拡大
	地域医療の推進として、市内の医療機関は充実している。しかし、医師不足により、分娩施設や小児科の入院施設がない状況である。 市内の救急医療体制としては、休日診療のみの在宅当番医制と二次救急の労災病院が対応している。 市民が安心して医療が受けられるように、休日・夜間における救急医療体制の整備を図る必要がある。そのため、一次急患センター整備に向け関係機関と引き続き協議する。 市内における分娩施設や病院での小児科の開設に向けて、産科医・小児科医師の確保について、近隣大学病院や国、県に引き続き要望していく必要がある。	

行政経営戦略会議指示事項	新川医療圏の考え方を踏まえて施策を推進すること。
--------------	--------------------------

施策の トータル コスト	区 分	単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績
	A. 本施策を構成する事務事業の数	本数						
B. 事業費(事務事業の事業費合計)	千円							
C. 事務事業に要する年間総時間	時間							
D. 人件費(C×1時間あたりの平均人件費)	千円		0	0				
E. トータルコスト(B+D)	千円		0	0				
効率性 指 標	対象(受益者)1単位あたり、若しくは市民1人あたりの施策の	円	0	0				
	F. 事業費(定義式: B/人口)							
	同上	円	0	0				
	G. 人件費(定義式: D/人口)							
同上	円	0	0					
H. トータルコスト(定義式: E/人口)								